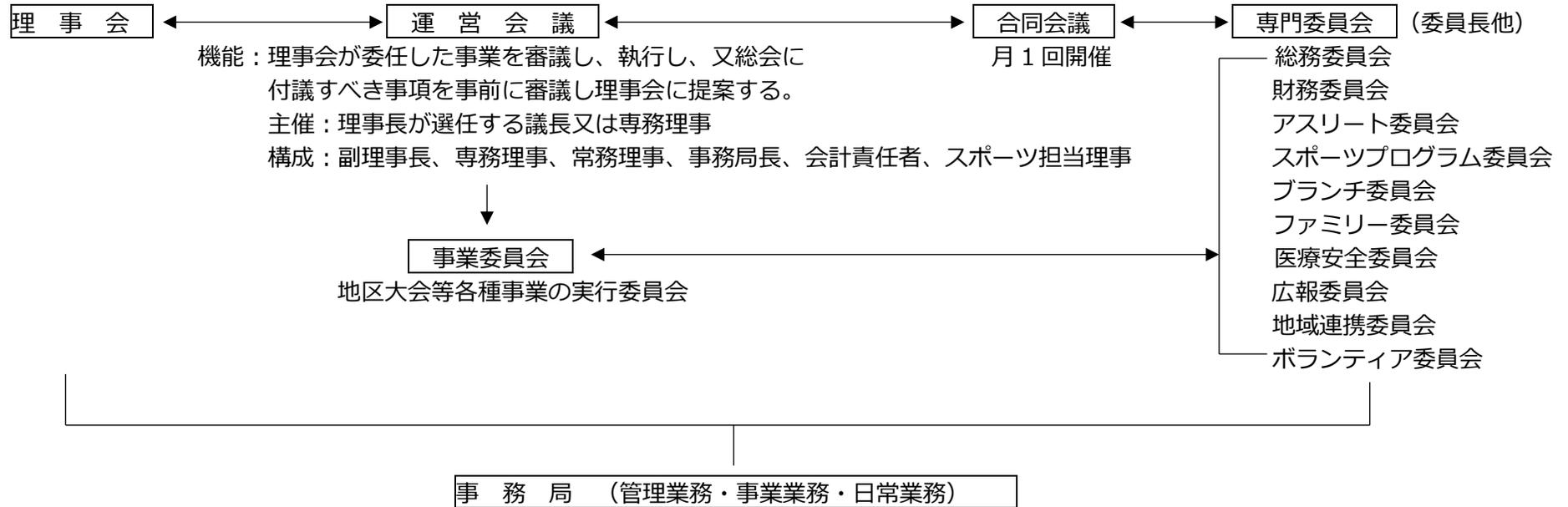


2022年 SON・熊本運営組織体制（案）



収入支出の経理業務、会員・保険加入者の管理、備品発注、SON 連絡調整、会議対応、理事会・総会の準備作業、税務処理、行政への報告書提出業務、助成金申請、SP プログラム管理、ブランチ・コーチクリニック対応、NG・地区大会対応、専門委員会・事業委員会との連携・調整等

定 款 (参考)

第 14 条 3 項 専務理事、常務理事、事務局長、会計責任者は理事会にて理事の中から選任する。

第 15 条 4 項 …専務理事、常務理事は運営会議、事業委員会各委員会等の実務に携わるものとする。

5 項 事務局長は、理事会の議決に基づき、この法人の常務を処理する。

6 項 会計責任者は、理事会の議決に基づき、この法人の予算、決算を処理する。

(運営会議、事業及び各専門委員会)

第 39 条 この法人は、事業の円滑な執行と運営を図るために、理事会の議決を経て、運営会議、事業及び各専門委員会等の執行・運営組織を置くことができる。

(運営会議の構成)

第 40 条 運営会議は、理事、事務局長、会計責任者及び SO の活動に関して経験と知識のある者の中から理事長が選任する運営委員会議委員で構成される。

(機能)

第 41 条 運営会議は、運営会議委員の中から理事長が選任する議長又は専務理事が主催し、理事会が委任したこの法人の事業を審議・執行し、又総会に付議すべき事項を事前に審議し理事会に提案する。

(事業及び各専門委員会の構成と機能)

第 42 条 事業委員会及び各専門委員会は、理事会又は運営会議にて決議された諸事業の実際の運営を遂行し、それに伴う専門的な問題について調査検討するために理事長が設置し、原則として理事又は運営会議委員の中から理事長が選任する委員長と委員長が選任する専門委員によって構成される。